

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 福祉型障害児入所施設 大分県糸口学園
------	---

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和7年2月18日

③事業者情報

名 称：社会福祉法人大分県社会福祉事業団 福祉型障害児入所施設 大分県糸口学園	種 別：福祉型障害児入所施設
代表者氏名：理事長 銅城 義則	定員（利用人数）30名（29名）
所在地：〒879-0314 宇佐市大字猿渡1030-1	
TEL：0978-32-0675	

④総評

◇評価の高い点

【福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。】事務局（法人本部）が作成したサービス共通マニュアル集やマニュアル内の職員行動規範チェックリストによる自己評価、サービスマナースピーチ、虐待防止チェックリスト、支援実態調査等体制の整備を行い、福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

【職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。】

職員の教育・研修について、事務局（法人本部）は、特に、性的虐待発生未然防止研修について、法人全事業所に教育・研修強化を指示している。当該事業所においても事業計画、運営方針の重点項目事項の（5）「福祉人材」の育成と働きやすい職場環境づくりには、権利擁護・虐待根絶についての計画が策定されている。職員研修計画に基づき、各階層に応じた教育・研修の実施や各職場での職場内での教育・研修が適切に実施されている。

【提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。】

事務局（法人本部）は、福祉サービスを提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分についての周知徹底のため、「サービス共通マニュアル集」を職員に配布している。マニュアル集には、利用者の尊厳、プライバシー保護、権利擁護等が文書化されている。園の事業計画（5）「福祉人材」の育成と働きやすい職場環境づくりの項目には、権利擁護・虐待根絶に関する計画が明示されている。各種委員会の中に、人権・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会等を設置し園内研修会等によって周知、確認する方策を講じている。

【利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。】

利用者の主体性を尊重し、自分で行えるよう見守り、できない部分の支援を行うようしている。権利擁護支援マニュアルを整備し周知している。年5回の虐待根絶に向けての研修の実施や人権・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を定期的、臨時的に実施する等、権利擁護や人権侵害の予防に向けて施設全体で時間を費やして取り組んでいる。

【個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。】

個別支援計画にもとづき支援している。個々の希望により、太鼓や陸上の活動を実施し、地域のイベントやスポーツ大会に参加できるよう支援している。個々の意向にもとづき、外出や行事を実施している。

【子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。】

支援学校の教育計画と照らし合わせ、また家族、本人、児童相談所等の意向にもとづき個別支援計画を作成し、状況に応じ見直しを行っている。

◇改善を求められる点

特になし

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

糸口学園は児者併設の施設で、初めての受審にあたり障害者支援施設（者）、福祉型障害児入所施設（児）それぞれについて評価をしていただきました。

法人の理念「利用される方々の意志を尊重し一人ひとりの望む暮らしができ生き活きと充実した生活が送れるように支援します」のもと施設を運営しておりますが、事前の自己評価における振り返りと第三者評価者による評価に大きなズレがなかつたことに安堵しております。一定の高評価をいただいたことに慢心することなく職員一丸となりご利用児者支援の更なる質の向上を目指して取り組みを継続、発展させていきたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）